

ひと女と男 パートナーシップ

問い合わせ先 企画課男女共同参画推進係 ☎72-2111内線222

デートDVは暴力です

～愛する子どもたちのために知っておきたいこと～



11月11日(金) 男女共同参画セミナー・ちよつと気になる七ヶ人権考座を開催しました。講師に佐賀県DV総合対策センター所長の原健一さんをお招きしました。デートDVとは、婚姻関係にない恋人間における暴力のことで、特に若年層のカップル間によく見られます。講演の内容についてキーワードをご紹介します。

デートDVとは

◆身体的、精神的、性的暴力など、基本的には婚姻関係におけるDVと変わらない。

◆保護命令発令の対象外である。

◆親には相談しない、できない。

◆何をしても相手の許可制で、自己決定権が失われていく。

◆未熟であるがゆえに相手を束縛することに関係性を保つ。

◆「逃げる」より、「暴力のある環境でどうやって生きていくか」を考

えるようになる。

◆「恋愛」は継続しないといけない

◆「恋愛」は継続しないといけない

◆「恋愛」は継続しないといけない

◆「恋愛」は継続しないといけない

◆「恋愛」は継続しないといけない

◆「恋愛」は継続しないといけない

◆「恋愛」は継続しないといけない

相談を受けたときの対応

◆相談してくれたことを感謝、評価する。

◆秘密が守られることを約束する。

◆暴力の程度・頻度、生活への影響度合い等を確認する。

◆まずは「別れ」よりも「人生」について一緒に考える。丁寧な対応から尊重や対等を感じてもらい、また、視野を広げてもらいながら、やがてやってくる別れに対応できるように支援する。

現状と対策

◆福岡県はデートDVに対する取り組みが遅れている。

◆現在、デートDV予防教育の指導者育成に取り組んでいる。

◆学校単位で予防教育を広めていき、子どもたち自身に知識を与えていくことが必要である。

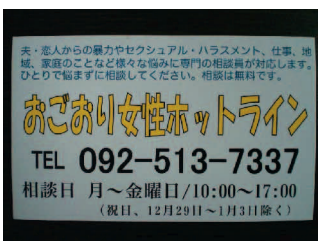
◆参加者からのアンケートでは「デートDVについて、周囲の人たちと考える場を持つことが必要だ」と思いました。「デートDVは、案外身近なところに存在するものだ」と思

◆「予防教育の必要性を感じました。」などの意見が寄せられました。

おごおり女性ホットラインのカードを設置しています

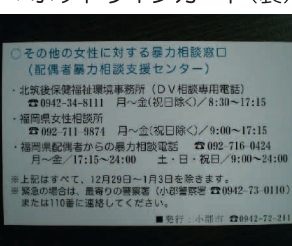
本市では、ホットラインの周知カードを作成し、市内公共施設(各校区公民館、図書館、文化会館等)や市役所受付および市役所内の女性用お手洗いなどの、市内20か所に設置しています。

ぜひカードを手にとってみてください。



▲ホットラインカード(表)

▼ホットラインカード(裏)



◆市民による男女共同参画の推進◆

11月22日に行われた女性再チャレンジ支援事業・男女共同参画セミナーでは、弁護士岩城和代さんをお迎えし、「じぶんらしく生きるために」私らしい両立への一歩として、再チャレンジ(会社等を辞めた人が、もう一度就職等で社会に出ることの必要性などについて)講演いただきました。岩城さんは、「3つのひ」、ひるまない(正しいことは言う)、ひっぱらない(応援する)、ひがまない(連帯する)を実践しようと語られました。

講演後、本市で男女共同参画社会の実現に向けて活動されているおごおり女性協議会が「群読(ぐんどく)」を行いました。これは、市民一人ひとりの暮らしの中の声をコント風につぶやくというものです。

アンケートでは、「おもしろかった。そう思うながら聞きました。今の社会を反映しているエピソードですね。すてきな取り組みだと思いました。」という感想をいただき、参加された方の心に残る取り組みとなりました。

